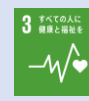
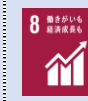
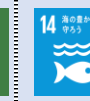
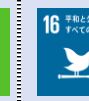
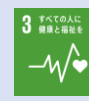
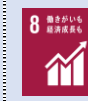
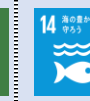
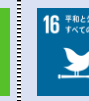
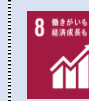


分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・建設業を通じて社会貢献していくことを社員に周知している。 ・経営理念を明文化し、社内に掲示し共有している。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・法令遵守の規定に沿って、社内での朝礼や会議で法令遵守の重要性を共有し、確実に遵守する体制を構築している。																16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・会社として公正な取引に努め、全従業員に向け、その重要性を発信している。 ・仕入れ先、協力業者等に対し、不当な値引き圧力等ないかチェックしている。										10						16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・ISO9001・ISO14001の認証を受け、総務部で担当し、代表取締役が統括している。指摘事項があれば随時是正を行っている。																16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・業務上のノウハウ、技術ならびに協力業者等の特殊工法等、知的財産保護の重要性を周知し、随時指導している。								8.2 8.3	9								
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・従業員情報等、総務部で適切に一括管理している。																16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・工事の際は近隣住民に事前に工事のお知らせを行い、進捗や今後の予定等の報告時に区長さん・近隣住民の意見を大事にし、コミュニケーションに努め随時作業の見直しを行っている。																16	17
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●						5			8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●											9		11		13.1		16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	・事業活動を通じて後継者の教育・育成に積極的に取り組んでいる。								8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・高齢者、女性も雇用しているが、雇用福利厚生などあらゆる雇用条件において差別しない体制、運営を行っている。 ・差別や、ハラスメントについては、総務部を相談窓口になっている。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・現場では毎朝の朝礼で保護具や服装の点検など危険予知活動を徹底し、新規入場者の協力会社に対しては労働災害防止のための教育・指導を徹底している。 ・外部安全コンサルタントによる毎月の現場巡視を行っている。			3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・雇用形態にかかわらず全従業員の公正な待遇を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・残業時間の管理徹底や、有給休暇(最大20日)の消化を促している。特に家庭・子供の行事等積極的に取得するよう推奨しワークライフバランスに配慮している。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・外部研修の受講(オンラインセミナー)、資格取得を推奨し必要経費は支給を行っている。 ・特定の資格取得の場合は給与の昇給を実施している。				4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上に取り組んでいる。	●		・コロナ対策として、事務所・現場事務所に体温計、消毒液、マスク、抗原検査薬を設置している ・健康診断の経費を補助している。			3					8									17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・定年退職後も能力や業務の有無の状況に応じて正社員として雇用している。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	・感染症対策として、事務室の分散化を行っている。 ・社内会議、打合せの際にウェブ会議を導入している。			3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・ICTバックホウ及び3次元設計データ作成ソフトの導入により業務の効率化を図っている。									8	9.1		11	12				
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●				3	4					8	9		12					

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・産業廃棄物等は中間処理施設に運搬しマニフェスト伝票により適切に処理を行っている。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・電気ガソリンなどのエネルギー使用量は毎月把握し、節電・省エネに取り組んでいる。 ・自社機械、リース機械も含め、低燃費型建設機械を導入し燃料削減を行っている。							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・【予定】2023年4月までに簡易計算シートを用いてCO2排出量を把握し、排出の抑制に取り組む。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・産業廃棄物の分別処分、河川工事時には油流出対策としてオイルフェンスの設置・油吸着材・油吸着マットの常備を行い環境に配慮している。 ・工事着手前に、現場内の特定外来植物等の調査を行い生態系の保全に取り組んでいる。						6.6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・コンクリート殻・アスファルト殻・木くず等の産業廃棄物は中間処理場でリサイクルし、再生クラッシャーランとして再使用・再利用に取り組んでいる。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・節水や汚水等の適切な処理を実施している。 ・トイレ設備に、節水器具を使用している。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.a					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・ペーパーレス化や社内で使用する紙は原則裏表使用を促進し、紙量の削減に努めている。 ・工事で使用する木材は、可能な限り間伐材の使用に努めている。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●												11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・“伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●	・業務で使用する木材は、可能な限り間伐材の活用に取り組んでいる。						6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●	・プラスチック等の使用削減(資材等の余分な梱包、養生をしないように発注している)、リサイクル(プラスチック専用のごみ箱の設置による分別)で海洋汚染の防止に取り組んでいる。												12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●										9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・各工事現場着手前に施工計画書を作成し、法令違反が起こりそうな場所を探し、リスクの洗い出しを行い、資料を作成している。施工計画書のとおり施工を行っているか、品質証明員・社内検査員が随時確認している。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・現場事務所のトイレは関係者以外も利用できるようにしており、男女別のトイレを設け、膝の悪い方でも利用しやすい洋式トイレを設置し、清潔な環境を整えている。									9.1	10	11.7					17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	・工事で使用する木杭・木製看板等は、可能な限り熊本県産の原材料を積極的に使用し、地産地消を推進している。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・定期的に地元近隣の道路清掃活動を行っている。 ・年に2回献血活動に参加している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・毎年6月に建設業協会鹿本支部とスマートフォンのGPS機能を利用した、災害時の位置情報の情報共有を行う防災訓練を行っている。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	・従業員において、地域への消防団への加入を推奨している。 ・国、県と災害時の応急対策及び支援活動に関する基本協定を締結している。 ・大雨等災害時に河川巡視パトロールを行っている。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●					4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●					4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17